

京都女子大学法学部設立の回顧

初代法学部長 立石 二六

〔Ⅰ〕 一本の電話

平成13年の秋、高名な国際関係論学者の初瀬教授より電話が届いた。受話器をとると教授の声がした。「六ちゃんお久しぶり。元気ですか。今、京女現代社会学部教授会では、一学科しか無いのもう一学科増やすのはどうかという議論があるが、これに対して、わたしが法学科はどうかと言ったところ、教授会の議論にはならず、後日事務局の人から法学部を創りましょうという意見が出ているのだが、六ちゃんはどう思う。」というものであった。これに対して、私は、「法学部を創る方が良いと思いますよ。男女同権の今日女子大に法学部がないのはおかしいですよ。」と即答した。「それでは、今度、京女事務局の然るべき人と一緒に会ってこないか。」と初瀬教授が言われるので、「近々刑法学会が神戸大学で開かれるので神戸で会いましょうか。」と言うと、初瀬教授が「事務局の人に任せましょう。」と言われて、結局三人で神戸のホテルで会うことになった。

〔Ⅱ〕 展開

(1) 約束通り私たちは神戸のホテルで会った。話はとんとん拍子に進んで、京都女子大は法学部増設に動き始めた。最初は私は単なる相談役だったが、七十歳で中央大学法学部を定年退職すると、京都女子大の申し入れによる定年延長の特例措置で七十五歳まで京都女子大に奉職することとなった。

(2) 京都女子大に奉職するとそれからが大変だった。さしあたり私は京都女子大学宗教・文化研究所に配属され、文科省設置審に向けての諸々の業務(設置趣旨の作成、学生定員の確定、教員の選定、カリキュラムの決定、その他)に追われ目のまわるような忙しさとなった。

わけても、四人の事務局の法学部設置準備室の方々(菊池氏、藤井さん、菅氏、谷口さん)は、連日朝帰りのような忙しさであった。

私は、大学院の設置、二部の増設等については文科省との交渉の経験はあったけれども、学部増設となるとそれらは比較にならず瘦せほそるような苦勞を余儀なくされた。

とりわけ重要であったのは教員の選定であった。折から法科大学院の設立が全国的に相ついで、法律関係の著名な教授の方々を招聘することは極めて困難であった。

法学部増設となると、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法・刑事訴訟法のどちらか一科目、計五科目のいわゆる^{マルゴウ}総合教授(修士論文作成を指導する学力・経歴のある教授)を選任しなければならなかった。半世紀近くの大学教員生活の中で法学部増設人事ほど困難なものはない。京女の時には、「客員教授」として、初瀬教授(国際関係論)、三井教授(刑事訴訟法)、位田教授(国際生命倫理法)のお三方の超有名教授を定員以外に加えて申請するが、万一定員内の十六名の申請教員の一人でも設置審で不合格となれば、二週間以内に代替りの教員を設置審に届け出なければならない。私は不安を覚えながら文科省設置審に京都女子大学法学部増設申請届け提出に同意した。

(3) 設置審からの通達の日が来た。残念ながら、定員内の二ポストの教員が不合格となった。文科省は昔よりは親切に対応してくれたが、審査結果は厳然として目の前にあった。二週間の内に二名の教員を探さなければならない。心理的切迫感は強力であった。一人の先生は初瀬教授の助力があって早めに決まったが、最後の一人の方が決まらない。くる日もくる日も電話をかけた。日本国中の知り合いの教授の方に連絡をとった。だが、どの教授から

も良い返事がこない。これは駄目かと心底思った。法学部用の校舎は模擬裁判用の法廷教室まで備えて増築されている。とにもかくにも何とかしなければならぬと私は焦っていた。そして、最後に辿りついたのは長く会わないので失念していた今は民法担当の大学教授になっている昔の教え子であった。彼に窮状を訴えてなんとかならないかと頼んだ。そうしたらその教え子が紹介してくれた先生が「指導教授に相談してからご返事します。」と言われた。良い返事がくるのをそれこそ神に祈った。承諾の返事を貰った時の感動は忘れられない。京都女子大学は教員を差し変えて陣容を楚え再度学部増設の申請を文科省に提出した。

【Ⅲ】 法学部設立

(1) 平成二十二年十月二十九日付で文部科学大臣認可となって、京都女子大学法学部は日本初の女子大法学部となった。入学式の日には晴々とした顔つきの新入生を見て、この中からきっと法律で身をたてる人、法律関係の職につく人が出るぞと確信していた。学生さん達は皆んな優しく可愛かった。

学部長在任中に体調を崩し苦しい時があった。そのような時に「先生、お身体大切になさって下さい。」と幾人もの学生さんが声をかけてくれた。嬉しかった。講義も熱心に聞いてくれた。まじめな学生さんが多く、教室は熱気に溢れていた。学生さん達との関係はなごやかであった。

(2) 同僚の教員には優秀な方々が揃っていた。㊦の教員は特に優秀であった。設置審は教員の年齢構成を考慮せよと指示したが、たしかにその通りだと思った。教員人事はうまく行っていた。年長者から若手まで教員は揃っていた。

色々な教員の中から特に記憶に残っている人を挙げておきたい。憲法の大理教授（京都女子大学大学院法学研究科委員長）は、若き日に私と同じ北九州市立大学法学部に所属し、しばしば将棋を教わった方であった。学生時代

には全国的に将棋で知られた強豪であり、冷静沈着なお方であった。商法の平野教授（二代目学部長）は、山口大学副学長を務めたお方であった。ふところの広いおおらかなお方であった。刑事訴訟法の福井教授（三代目学部長）は、日本有数の刑訴法学者であり、令名の高いお方であった。高令の教授陣の中であって、行政法の松塚教授は、お若いながら学力のある優しいお方であった。私が病んでいた時、四条河原町のスナックへしばしばつきそって下さって、私が歌を唄えぬ時には私の好きな歌を代りに唄って下さったあの優しさは忘れられない。ジェンダーで著名な南野教授（四代目学部長）は、その方面の知識をさりげなく教えて下さった。民法の手嶋教授（五代目学部長）はなつかしみのある眼差しでにこやかに接して下さった。機械に弱い私は折にふれては民法の岡田教授に助けていただいた。岡田教授といえば、松塚教授とパソコンを並べて学問をしておられたことが強く印象に残っている。国際法の前田教授は英語ほか多くの外国語を駆使されてその学問領域は広く、他大学から注目されている。まだまだ沢山の優秀な教員はおられるが、その方々については他日を期したいと思う。

(3) 法学部スタートと同時に、法学部担当になって下さった事務局の姑射課長さんには筆舌に尽くし難いほどの力添えをいただいた。おだやかながら着実に仕事を続けられる姑射さんからは学ぶことが沢山あった。心から感謝している。また、法学部棟の受付を担当され、時には私の手助けをして下さった平山さんにも大変お世話になった。法学部が設立された今となっては準備室で過酷な苦勞に耐えて下さった、菊池氏、藤井さん、谷口さん、菅氏に心からお礼を申し上げたい。

[IV] 法学部の皆様へ

京都女子大には日本初の女子大法学部ができているということがあちこちで聞かれるようになった。そのような噂を聞く度に創設時の苦しみ懐しく

思い出される。

司法試験の合格者も二名ほど出た由、私のゼミ生も法務省に就職して東京に住んでいる。詳細に調べれば相当数の卒業生が法律関係の職についていることだろう。法律関係の仕事であるか否かに関わらず、京都女子大法学部の学生の方々には、いつまでも健やかに高みを求めて努力していただきたいと願う。

教員の皆様には今更のことながら「研究・教育・行政」の大切さを忘れずに、平和研究の市川教授（六代目学部長）を中心に精進されることを祈る。

事務局の皆様には、京都女子大学法学部のなおい層の発展のためにお力添えをお願いしたい。

思えば、京都女子大学法学部が今日存在するのは、発想から完成まで、初瀬教授のお力の賜物であった。深甚なる敬意を表したい。

最後に、私より「大道無門」の一言を皆様にお届けさせていただきたい。

それでは皆様ご機嫌よう。また、いつか、どこかでお逢いいたしましょう。

令和三年五月二十八日記